



危険な野洲川橋西詰交差点

問 ①都市計画道路22路線の事業進捗は、総延長74kmの計画に対し、48km、整備率は64%が完成した。都市計画道路は、引き続き快適な道路環境を目指し、整備を計っていく。

答 ①都市計画道路22路線の事業進捗は、総延長74kmの計画に対し、48km、整備率は64%が完成した。都市計画道路は、引き続き快適な道路環境を目指し、整備を計っていく。

②野洲川幹線は、守山市今浜から栗東市上砥山間、延長16km。一部市道認定し供用しているが全体の整備時期は未定である。

野洲川西詰交差点の危険性については、改良を求め道路管理者の滋賀県とともに、琵琶湖河川事務所、公安委員会と協議

道路の整備と

安全対策は

西本俊吉

問 ①大津湖南都市計画道路22路線の整備事業の進捗状況は。

②「野洲川幹線」完成の見込みは。野洲川西詰5差路交差点は、非常に危険な状態が慢性化している。右岸線下流の管理堤

防から、県道小島野洲線に接続する方法など、市民の安全を守る具体的な対策は。

③「野洲川右岸線」の完成は何年後か。これに接続する予定の野洲駅北口線、駅から市三宅までの

計画的な道路整備を図る

都市建設部長

しているが、技術面等の困難性があり進んでいない。早い時期に関係機関との調整を進め、最終的な交差点改良を行う。

③右岸線は、竹生地先までの整備に努めている。

野洲駅北口線の計画道路の整備時期は未定。既設の野洲駅北口から市三宅地先までの道路は、バリアフリーなどの環境対策を含んだ工事を2〜3年後までには実施していく。



まちづくり基本条例の

制定は時間をかけて

藤村洋二

問 高度経済成長が終わり、地方自治体のまちづくりは市民とのパートナーシップの仕組みに変更されなければならない。

野洲市ではそれに対応するため、市の憲法である「野洲市自治基本条例」の制定に着手するとのことだが、その取り組みは

情報公開を第一とする自治基本条例の趣旨とかけ離れている。

市民の審議の時間も十分保障せず、議論のない中で何がなんでも予定どおり進めようという市の姿勢が見受けられる。時間をかけて検討するべきである。

3月議会に提案の方針

市長

答 条例は「協働のまちづくり」を基本に合併した市の基本的な考え、行動基準を表し、総合計画等を動かす推進装置。

検討委員会では、この条例に関して自治基本条例なのか、まちづくり条例なのかを意識されていない。

1月に検討委員会から条例案の提案を受け、市の案をまとめ、3月議会に上程する。

住民投票は細部について住民投票条例を別に定める。

首長、議員の二元制は憲法に保障されているものであり、市民の二元制の懸念はない。

議会との関わりについては市の案の段階で議員の意見を聞く。



第2回市民活動公開フォーラム（12月9日）

また、検討委員諸氏に基本条例の趣旨を正しく伝えていないのではないかと。





市役所税務課

市税収納率の向上対策は

田中良隆

問 市税収納率の向上を図るためには、利便性の向上と市民みんなに納得してもらえらる公平・公正な仕組みが必要である。口座振替制度の一層の推進やコンビニで納められるシステムがその対策として有効ではないか。しかし高額所得者にも

固定資産税を減免する同和对策での還付制度は、市民の納得を得られないのに、いつまで続けるのか。すでに大津市や近江八幡市は廃止、草津市も条件付で30%と聞けが、本市は無条件50%も減免。一般市民の低所得者こそ、その分を減免する



コンビニ収納は20年4月から 同和对策の減免は見直し時期に 市長

べきでは。還付とは納めすぎを納税者に口座振込みするのが当然であり、市職員が現金を持って返しに行くシステムは異常である。県の指摘があったと聞けが事実か。

答 来年度は納税者への納税通知の段階で、納付方法を考えていただくため「振替制度のお知らせ」を同封したい。コンビニ収納については平成20年4月実施に向けて取り組む。

同和对策の固定資産税の減免は、基本計画において、一般対策に創意と工夫を加えて実施していくとしており、現在の個

人施策は、本来いつまでも続けるべきではない。すでに見直しの時期にきていると考えるが、同和对策審議会での議論が必要である。この還付制度については、県から改善するよう指摘があった。

問 病欠公務員は優遇されすぎでは

その他の質問

新幹線新駅の 来年度負担はやめるべき

小菅六雄

問 県が明らかにした経済波及効果再検証では、従来の見込みを大きく下回っている。栗東市長選挙は、6割が「凍結・中止」であった。また、栗東市議会では、「新駅工事費の市負担金の支払いの差し控えを求める決議」が可決されるなど、県民・市民の民意は「無駄な税金投入はやめよ」である。

しかし、市長は、来年度の市予算に野洲市負担分2400万円の計上を表明している。これは市民の意思とは明確にかけ離れており、負担はやめるべきである。

答 工事負担金については、促進協議会「正・副会長会議」で明確な方向性が示されていない現時点では、協定書に則り支払うため予算計上せざるを得ないと考えている。

予算計上はせざるを得ない
市長

(仮称) 県立野洲養護学校の 寄宿舎を利用できるように



問 平成20年に(仮称) 県立野洲養護学校が開校する。

しかし、県教育委員会は、寄宿舎利用について、「遠距離通学者に限る」として、制限を明らかにしている。

寄宿舎は、生活面、教育的観点、卒業後の社会自立をめざす上でも、父母の負担軽減の点でも大きな役割を果たしている。父母から、不安とともに利用存続の強い要望がある。

家族や地域で 対応すべき 教育長

答 県で、知的障害・肢体不自由の児童生徒が利用できる寄宿舎が設置される。

利用条件や機能については、通学困難な事情を有する児童生徒に対する個別の判断が行われる。



新駅設置予定地

その他の質問

問 自治法の理念を、「まちづくり基本条例」に位置づけを。

答 「人権と環境」が地方自治の理念そのものである。

問 循環バス料金をワンコイン方式に

答 「均一運賃」は、民間路線バス事業者の経営を脅かす。